



県 章

# 滋賀県公報

平成 22 年（2010 年）  
5 月 24 日  
第 3246 号  
月 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

## 目 次

○ 告 示	
道路区域の変更（道路課）	1
道路の供用開始（道路課）	1
○ 公 告	
道路の位置の指定公告（建築課）	2
○ 環境・総合事務所告示	
土壤汚染対策法第11条第2項の規定による指定の解除（湖北）	2
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区定款変更認可公告（東近江）	3
土地改良区役員退任および就任公告（高島）	3

## 告 示

### 滋賀県告示第369号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、平成22年5月24日から平成22年6月7日まで滋賀県土木交通部道路課において一般の縦覧に供する。

平成22年5月24日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

道 路 の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				
		区 間	変更の 前後の 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県道	宇治田原大石東線	大津市大石龍門一丁目字岩崎 551番1地先から	変更後	最小 11.0m ～ 最大 21.0m	95.6m	道路改良工事に 完成に伴う 道路区域の変 更
		大津市大石龍門一丁目字小林 545番1地先まで	変更前	最小 7.6m ～ 最大 15.5m		

### 滋賀県告示第370号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、平成22年5月24日から平成22年6月7日まで滋賀県土木交通部道路課において一般の縦覧に供する。

平成22年5月24日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
県道宇治田原大石東線	大津市大石龍門一丁目字岩崎551番1地先から 大津市大石龍門一丁目字小林545番1地先まで	平成22.5.24	L=95.6m

## 公 告

## 道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。  
この関係書類は、滋賀県土木交通部建築課建築指導室および湖東土木事務所に備え置き関係人の縦覧に供する。  
平成22年5月24日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

地名・地番	申請人住所・氏名	延長 メートル	幅員 メートル	本数 条
愛知郡愛荘町豊満字砂川原1281番12	愛知郡愛荘町中宿14番地 株式会社 三協ハウジング 代表取締役 鶴田直幸	67.94	6.0	1

## 環境・総合事務所告示

## 滋賀県湖北環境・総合事務所告示第3号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、平成22年滋賀県湖北環境・総合事務所告示第1号により指定した形質変更時要届出区域の一部の指定を解除する。

平成22年5月24日

滋賀県湖北環境・総合事務所長 山 岡 和 士

- 指定を解除する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域  
米原市上野字往還西194番1および194番2  
米原市上野字黒畑380番  
米原市上野字中ノ上り戸299番1、307番および310番  
米原市上野字流畑323番1  
米原市春照字北野138番、200番2および200番4
- 指定を解除する区域の表示 次の図のとおり
- 土壤溶出量基準(土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「規則」という。)第31条第1項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 六価クロム化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物ならびにポリ塩化ビフェニル(別名PCB)
- 土壤含有量基準(規則第31条第2項の基準をいう。)に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 講じられた汚染の除去等の措置 省略されていた土壤汚染状況調査が実施され、汚染のないことが判明したことによる。  
(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県湖北環境・総合事務所環境課に備え置いて閲覧に供する。)

## 農業農村振興事務所公告

**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、三津屋土地改良区の定款の変更は、平成22年5月17日に認可した。

平成22年5月24日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 太 田 喜 信

**土地改良区役員退任および就任公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、今津町三谷土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

平成22年5月24日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 河 合 敏 彦

## 1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	古 谷 権 一	高島市今津町日置前3336番地
〃	古 谷 藤 司 男	同 所3644番地
〃	古 谷 進	同 所2884番地 1
〃	古 谷 明 嗣	同 所3683番地
〃	谷 本 浩 治	同 所3262番地 1
〃	古 谷 良 一	同 所3256番地
監 事	古 谷 孫 平	同 所3026番地
〃	古 谷 徳 雄	同 所3335番地
〃	古 谷 仁 成	同 所3341番地

## 2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	古 谷 権 一	高島市今津町日置前3336番地
〃	谷 口 正 直	同 所3677番地 1
〃	谷 口 登	同 所3696番地
〃	古 谷 博 幸	同 所3340番地
〃	古 谷 秀 和	同 所2873番地 1
〃	古 谷 宏 明	同 所3018番地
監 事	古 谷 進	同 所2884番地 1
〃	古 谷 藤 司 男	同 所3644番地
〃	古 谷 仁 成	同 所3341番地

